

都市環境の中での子育て

―ジェンダー差の観点から―

佐藤 晴彦

はじめに

一 少子化時代の子育てと母親意識の変化

一―一 子育てと仕事が両立できる社会

一―二 家族の安らぎ願望とは妻の葛藤・苛立

ち

二 子育て期の妻へのサポートの必要性と「助け

合いネットワーク」

二―一 子育て期と都市環境における子育ての

困難

二―二 都市環境における友人、ネットワーク

とのつながり

三 都市環境における子育てへの政策案

結びに変えて

はじめに

近年、都市環境の中での子育てが論じられるようになった。都市環境の中ではストレス・葛藤が生じやすいという。その原因はジェンダー差による不公平にあると論じられている。本稿では、矢澤・国広・天童（二〇〇五）らをもと

に、少子化時代の今日、都市環境におけるジェンダーや子育ての観点から、夫婦の子育てをめぐる課題がどこにあるかを検討する。そしてそこから家族にまつわる問題点を抜き出し、それらを検証する。

一 少子化時代の子育てと母親意識の変化

まず、都市環境における子育ての観点から見てみよう。大都市では、育児、環境、地域社会からのサポートが希薄になっていることや、ハウジングコスト・養育費用が高いことなどから、大都市に住む女性には、閉塞感が蔓延している。そのようなことが子育てや幸せな家庭づくりに悪影響を及ぼしている。ここでは、女性のジェンダー意識と母親意識の変化からみていく。

一—— 子育てと仕事が両立できる社会

少子化時代の日本の子供の育成は、性別役割分業によって支えられてきた。しかし、妻たちは、一家の稼ぎ手の夫に対して、「出産や育児がハンディにならない社会、子育ても仕事も両立できる社会」の到来を切望している。

ここでは、ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）の不平等や不公正への疑問はどのようなものであるかを考察する（矢澤・国広・天童、二〇〇五、以下、矢澤他、二〇〇五と表記）。

一—— 大都市環境と出産子育て

東京など大都市は、家事・育児のための環境が悪化して、家族生活が困難な「非生活都市」的な様相を呈してきた

(米田、一九八八)。日本の高度情報社会の大都市は、その都市構造と都市環境のなかに、「少子(高齢)化」への不可避的な経済的・社会的圧力を深々と抱え込んでいる、と考えられる。子どもと家庭を取り巻く大都市の育児環境や地域社会のサポート関係が希薄になっていくため、母親による育児には一面的で単相化した、閉塞感覚が蔓延していく。このような状況が続けば、若い世代の産育への人間的希求も奪われかねないであろう(矢澤他、二〇〇五)。

そうした都市環境のなかでは、長い間「産む性」としてジェンダー化されてきた女性たちは、「産む、産まない」をめぐる選択や産育への不安がかきたてられる。世界一物価の高い東京や日本で、子どもの養育や教育という人生の大事業に取り組むことが、大きな金銭的・心理的コストやリスクを伴う(経済企画庁、一九九二)。

多くの若い既婚カップルは、晩婚・晩産調整や、ハウジングコスト・産育コストの節約(家つきの親との同居・同居や保育所に近い住まい選び)などによって、ライフプランを工夫しながら、子どもをもちたいと望み、二人前後の子どもをもってきた。子育てはコスト計算を越えた人生の喜びであり、「幸せな家庭」づくりには子どもを必要としてきたのである。とはいえ、歯止めのかからない少子化のなかで、大都市の若い世代を中心に「子どもをもたない」(もてない)カップルライフやシングルライフが広がりにつつある(三浦、二〇〇二)。

一——二 女性の観点からみたジェンダー平等

一方、結婚前に職業生活を経験した大多数の女性は、職業(有償の仕事)をもつことが個人の経済的自立や家族生活の安定に不可欠の手段であることを知っている。そして、退職や失業により無職になることが、経済的には大きなリスクを負うことになることも肌身で感じている。そのため、出産・育児の負担によって、女だけが職業機会を制限されたり、奪われたりすることには差別感をもっている。

一方、「女性たちが提起している「リプロダクティブヘルス・ライツ」¹や「性の自己決定権」の尊重への、社会的理解や承認は極めて不十分である（目黒、二〇〇〇、田間、二〇〇一）。

「育児と仕事の両立」が困難な日本では、ゆとりのない居住環境や長時間労働慣行、乳児保育などの公的保育サービスの不備、労働政策やジェンダー（男女・家族等）政策の遅れなどが重なり合って、今も「子育て難社会」の現実が続いている（矢澤他、二〇〇五）。

このように多くの若い母親が、一時的にせよ「育児専業主婦」のライフコース選択を余儀なくされ、職業キャリアや仕事に大きなハンディを負うことは、男女共同参画社会基本法が「二二世紀の最重要課題」とその前文でうたう、「男女共同参画社会」実現の観点からも見過ごせない。そこで、ジェンダー平等をベースとした「ケアの倫理」を家族や社会の規範として根づかせ、子育ての社会化と男女間でのワークシェアリングを進めるための、さまざまな方策が必要になっているのだ（横山、二〇〇二）。

一―二 家族の安らぎ願望とは妻の葛藤・苛立ち

家族は「安らぎ」を得たいと願い、結婚はその「安らぎを得られる場」と考えられている。しかし、家族のおおのはそれぞれの「欲求満足」「安らぎ」を期待するが、自己中心的な感情によって、ギスギスした感情になりやすい。そこでは親密な感情はもろく傷つきやすい。

性別役割分業のままでは、夫は家事・育児に参加しにくく、妻は「私」や自己実現欲から葛藤や苛立ちを覚えやすい（矢澤他、二〇〇五）。

—1— 家族の安らぎ願望と各自のバラバラな要求

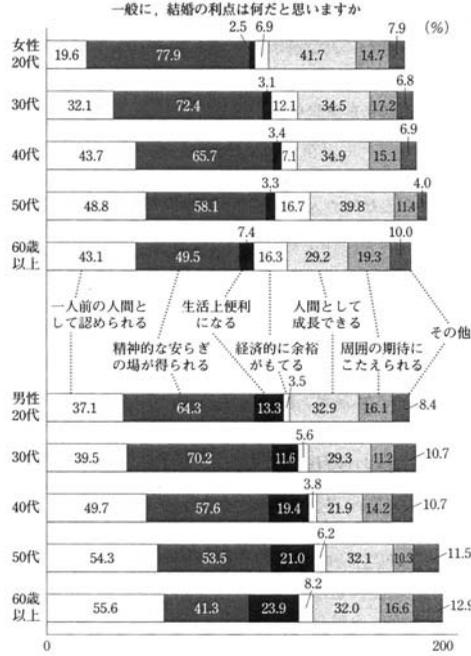
現代家族の「安らぎ規範」とは、家庭では家族員が外で受けるさまざまなストレスや抑圧から解放されて憩い、それぞれの欲求を満足させながら、暮らしたいように暮らせばよい(そうであるべき)とする規範であり、何よりも「私」の「感情優位」を先行させる傾向にある(矢澤他、二〇〇五)。

このような個人の欲求や感情重視の家族規範は、「モノの豊かさ」から「心の豊かさ」へと、人々の意識が変化してきた一九七〇年代後半以降に顕在化して、八〇年代に広まっていった。都市型社会の「個人化する家族」(目黒一九八七)のなかで「一種の自己中心主義」(直井、一九九三)的なライフスタイルとして広がってきたと言える。

「平成四年度国民生活白書」(一九九二年)によると、男女とも二〇歳—三〇歳代のほぼ三人に二人は、結婚生活の利点として「精神的な安らぎの場がえられる」ことを挙げている(図1—1参照)。結婚生活に「安らぎの場」を求める「安らぎ規範」はどの年代にもみられるが、とくに二〇歳—三〇歳代の女性と三〇歳代の男性では七割以上と高い比率を示している。また近年の国民生活に関する世論調査(内閣府二〇〇一年)によると、充実感を得られるのは「家族だんらんの時」と答える人の割合が最も高かったのはやはり三〇歳代で、「仕事に打ち込んでいる時」を上回っている。現代家族は、親子や夫婦の「感情構成体」ともいわれる(中村、一九九八)。

現代家族に生成する「感情優位」の「安らぎ規範」や家族重視の意識は、家族機能の外部化が進行するなかでも弱まることはないだろう(山田、一九九四)。だが「愛情(感情)」という名の情緒的絆でつながる家族の親密な関係は、傷つきやすくもろい。親密な関係性とは、何よりもまず対等な関係のもとで、自分と他者との「気持ちの通じ合い」が問われる関係性である(Giddens 一九九二、一九九五)。そこで夫婦や親子の関係においても、お互いが本当に感情を受け止め合うような信頼と連携の関係づくりが重要になる(矢澤他、二〇〇五)。

図1-1 結婚の利点についての意見



注 経済企画庁「平成4年度国民生活選好度調査」より。対象は全国の男女2,440人。
 「その他」には「仕事しやすくなる」「仕事が辞められる」「利点はない」「その他」
 「わからない」が含まれている。2つ選択可。
 出所 経済企画庁「平成4年版国民生活白書」[1993：47]

矢澤・国広・天童(2005)図2-3引用

マイホーム、マイカー、マイ
 ルームがセットされたマイタウ
 ンの家庭という「私性の空間」
 に、それぞれが「私」のバラバ
 ラな欲求や満足、「安らぎ」を
 期待し、いったんそれが得られ
 ないと力の不均衡やギスギスし
 た関係の不協和音が顕在化する。
 「安らぎ」家族はストレスに満
 ちた家族に変容し、内閉的な
 「私」同士の激しい葛藤や衝突、
 家族からの逃避や遊離が生じて
 しまう(矢澤他、二〇〇五)。

一―二―二 女性の過重な負担と犠牲から生じるジレンマ
 男女のジェンダー化された生活構造が根強い日本の家族では、家族の「安らぎ」のために種々の家事サービス(ケア・ワーク)を行い、憩いの場を整える役割は、もっぱら女性(妻、母、主婦)の「感情労働」(Hochschild 一九八三―二〇〇〇、一九八九―一九九〇)にゆだねられてきた(矢澤他、二〇〇五)。

一方、不在がちで、育児にかかわりのうすい父親の親性（親意識の育成）は未発達な場合が多い。子育てに悩んだり、子どものへの過度の期待に振り回されて迷う母親を受け止めるだけの、夫婦間の対等な感情関係や父親の責任感（ケアの倫理）の形成は脆弱になりがちである（厚生省、一九九八）。

「ジェンダー革命」や「感情革命」はとりわけ若い母親たちの内面に、「母」の変容」ともいえるべき新たな事態を生みつつあるのではないか。「子育てしても、一人の女性（私）」としての生き方を捨てない母親」が、女性たちの理想の母親像になってきた。現代の女性たちは一、二世代前の良妻賢母的な母親像に抵抗感を覚え、「個人」を犠牲にするような子育てにはあまり魅力を感じなくなっている（矢澤他、二〇〇五）。

その結果、「私」という個人優位の感情ルールや自己実現欲求が、時として「私」と「母・主婦・妻」「子ども」との間にかつてない大きな溝やジレンマをつくり出し、女性たちのアイデンティティの「宙づり」状況や自己決定の困難、逸脱を生み出してもいる。それらは、一九九〇年代以降には「母」の変容として社会の表層に顕在化し、これまでにない複雑な夫婦や親子間の感情レベルの対立や問題、家族内や家族間での逸脱行動など（犯罪行為等）を生み出す結果にもなっている（矢澤他、二〇〇五）。

一―二―三 性別役割分業から生じる女性の葛藤・苛立ち

夫婦や親子間の平等な関係づくりがなされず、気持ちの通じ合いやコミュニケーションの乏しいジェンダー分業家族で、長時間の道具化された「感情労働」（家事・育児・介護など広範囲の無償のケア労働）を担う女性は、「安らぎたいが、安らげない」家庭で、ストレスの多い両面的な（ダブルバインド）感情を味わう。父親不在の「母子」家庭でこのような感情が子どもに向かうと、自らの自己不全然が子どもにも転化され、母親による子どもへの感情的な支

配（春日、一九九四）をもたらしることがある。母親だけが責任を担わされているため、母親⇨女性自身の生活や人生への肯定感／否定感が、直接子どもとの関係に影響するのである（矢澤他、二〇〇五）。

近年、子育て一一〇番などの相談窓口には、育児期の孤立した母からの「子叩き」（児童虐待）や子どもを「愛せない／愛さない」「子どもに異常に苛立つ」という相談が増えている。これらの相談の背景にも「私／女／母／妻」などとして、「子ども」や「夫」との間で感情の葛藤状況に陥り、苛立ち、自信を失い、育児不安に悩む女性たちの姿が見え隠れしている（大日向、一九九二、一九九三、一九九六、一九九九）。そこには、現代日本社会における「母」の変容のひとつの危機的な断面がみとれる（矢澤他、二〇〇五）。

親子や夫婦の情緒的関係性の変容につれて、日本でも母子・父子・夫婦関係の新たな問題（家庭内暴力、夫婦間暴力など）や子どもと家族をめぐる危機（児童虐待）「アダルト・チルドレン」「居場所をなくした子どもたち」「切れる子どもたち」「引きこもる子ども」などが、現代の深刻な社会現象としてクローズアップされるようになった（春日他、一九九六、矢澤、一九九七）。

二 子育て期の妻へのサポートの必要性和「助け合いネットワーク」

妻の子育て期の不安は、夫などの協力によって解消されうる。そのため、特に都市環境で子育てをする母親には、父親が育児に関わり、母親をサポートする必要がある。一方、母親は、「友人とのつきあい」が本人へのサポートと存在証明ということになるという。

しかし、付き合いから孤立すると、地域の人間関係が「煩わしい」などと感じることの多くなる。また、「自分の

したいことができなく」「辛い」「苛立たしい」ことが多い場合、子育ては重労働感覚に転じていく。これらについて詳しく見ていこう。

二― 子育て期と都市環境における子育ての困難

都市における子育て不安は、多くの場合、特に夫（父親）の協力・精神的なサポート、親族や友人などによる暖かいサポート、あるいは子育てサークル、保育サービスなどによるサポート・ネットワークの中で解消されることが多い。したがって、父親、親族・友人などが母親をサポートする必要性がある。

しかし、現実ライフスタイルや育児環境によって、育児を行う人にそのサポート度の差があるため、非親族ネットワークを発達させる必要性があるという（矢澤他、二〇〇五）。

二―― 都市環境における子育て期の女性

モノや情報があふれる反面、都市では、支え合いの地域ネットワークや家族、親族間の絆が失われてきた。子育て期の女性たちはどんな悩みや不安、不満を抱えているのであろうか。

(一) 都市の子育てとサポート・ネットワーク

上述のように、子育て期をすることに係る特徴的な不安は、多くの場合、夫（父親）の協力（特に精神的なサポート）、居住地での相互に支え合う近隣や母親同士、友人や親族（主に親）などとの温かい付き合い、子育てサークル、保育サービス、専門家など都市の複合的なサポート・ネットワークの中で薄れることが、これまでの調査からも確か

められている(牧野、一九八二、落合、一九九三、一九九七、山根、二〇〇〇、松田、二〇〇一、二〇〇二他)。

松田(二〇〇二)は、母親の育児不安や高ストレスの問題を解決するには、母親のみならず父親も育児に関わり、さまざまな親族・非親族のメンバーが母親をサポートする必要があるという。ただし「多くの人が育児に直接・間接的にかかわりつつも、過度に同質のネットワークのなかで育児を行うのではなく、適度にルースで多様性と自律性のあるネットワークのなかで育児を行う環境を構築すること」が大切である(松田、二〇〇二)。

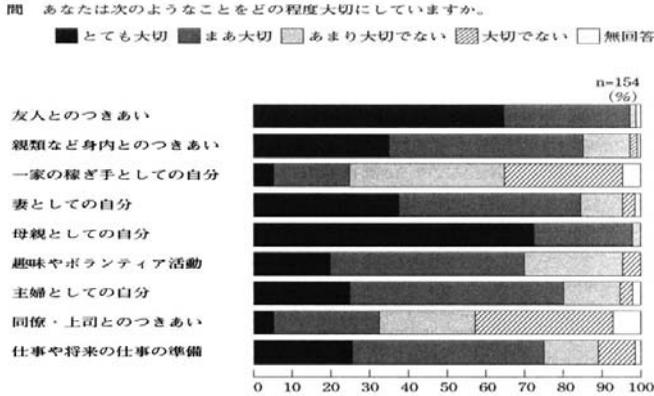
松田はまた「居住地域によって育児の支えになっている人が異なること、その背景には居住地域による育児環境やライフスタイルの差があること」を指摘している。そして、郊外部では父親や親族に頼れない場合が多く、「その分非親族ネットワークを発達させ、それらの人々との交流が盛んになる」こと、「このため郊外部では非親族ネットワークがサポート源として極めて重要なものになり、そのもちろまいかんによってwell-beingが大きく規定されてしまう」ことを示唆している(松田、二〇〇二)。

二―二 都市環境における友人、ネットワークとのつながり

子育て期の女性は友人との付き合いを重視している。女性たちは、友人たちによってアイデンティティが与えられ、自分の存在を実感している。

したがって、子育て期の女性たちには助け合いのネットワークが重要であり、そこから外れると、ストレスにつながったり、子供に向かう葛藤になったりする(矢澤、二〇〇五)。

図2—1 母親が日頃大切にしていること



出所 矢澤他 [2000:7]

出所) 矢澤・国広・天童(2005)図3—1 引用。

(一) 子育てと友人のサポート

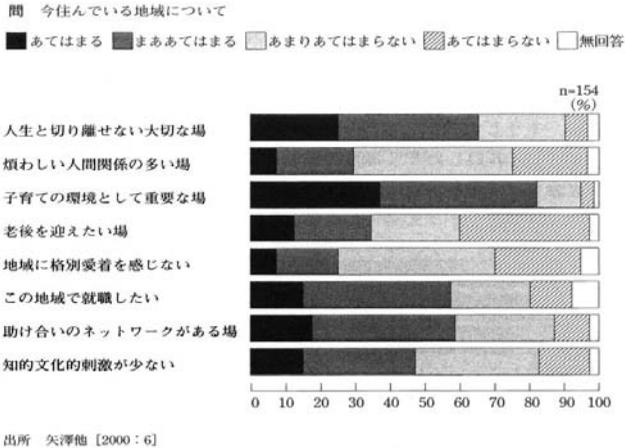
図2—1に示すように、矢澤らの調査結果（一九九年母親調査。

図2—2も同じ）をみると子育て期の女性たちが「日頃大切にしていること」のうち、最も多くの人たちが挙げたのは「友人とのつきあい」であった。育児専業の女性たちにとって（就労の有無にかかわらず）、「友人たちによってアイデンティティに与えられるサポートと承認」(Miles一九八九—一九九三)は、子育てが家庭内に閉塞しがちな都市環境において、社会的評価の見えにくい家事・育児に長時間を費やす母親たちの存在証明としても欠かせないものとなっている。

(二) 都市居住と子育て環境

図2—2から、子育て期の女性たちの住環境についての意識をみると、居住地域を「子育ての環境として重要な場」と感じる人が多いのに比べ、「助け合いのネットワークがある場」と感じる人はそれより少ない。また「知的文化的刺激が少ない」「煩わしい人間関係の多い場」「格別愛着を感じない」など、身近な都市環境に不満を抱く人も少なくない。これらは、都市の厳しい子育て

図2-2 母親の居住地についての意見



矢澤・国広・天童(2005)図3-2引用。

て環境の一面を反映した母親たちの意識と言える(矢澤他、二〇〇五)。

家庭と地域をつなぐ各種の「助け合いネットワーク」から孤立し、地域に「愛着がもてない」、地域の間人間関係(近隣、母親同士や家族間等)が「煩わしい」などと感じることの多い現代の「育児」教育をする母親」にとっては、「自分のしたいことができな
い」「お金がかかる」「失敗できない育児」は、時として「辛い」「苛立たしい」重労働に思いを変えていく(渡辺、一九九九)。

(三) 子育ての閉塞感

このように未経験で未熟な都市の母親たちの不安や悩みを受け止め、助言したり励ましたりする社会的ネットワークの糸が切れたりもつれたりすると、行き場をなくした母親たちの不安は「私」母」の閉塞したアイデンティティへと内向し、バランスを欠いた「母アイデンティティ」の拡張が大きなストレスを生む。また、母子をセットにした狭い都市空間(家庭・地域空間)に限られがちな母親たちの生活世界は、個人としてのアイデンティティやライフチャンスを制約する。そうした状況で生じる葛藤は、時とし

て子どもへの攻撃（虐待等）や支配欲（「子叩き」やブランド志向のお受験等）へと転化し、弱い立場の子どもへの大きな抑圧となり、子どもの「育ち」に負の影響を及ぼすことにもなる。

二 都市環境における子育てへの政策案

以上、見てきたことから、男女が共に仕事と子育て、個人としての生活を調和させる施策が必要である。そのために、親たちが当たり前の市民としての感覚を持つために社会性や公共性を育むことのできる身近な学習や文化活動の場、すなわち、交流スペース、相談センターをきめ細かく持つ必要がある。

父親にとつては、さらに家事・育児能力を高める必要がある。そのためには、日本型企业社会で常態化してきた長時間労働慣行を改める必要がある。企業の労働慣行の見直し、育児期の保障が強く求められる。また、父親の育児参加を促すための企業文化や脱「企業戦士」型社員づくり研究が求められる。

（一）都市環境としての三間

都市に住む母親が、社会的ネットワークから外れ、ストレスが生じたりすると、子育ての閉塞感に陥がちである（上述）^二 子育て期の妻へのサポートの必要性と『助け合いネットワーク』参照^三。都市の「空間、時間、仲間」^三間^二には、子どもの成長発達に欠かせない安らぎがある。それらに、制限が多ければ都市環境における子育てには、構造的に内包する困難が潜んでいる。

都市居住と都市的ライフスタイルにゆとりと安らぎをもたらす「三間」は、子どもが育つ環境として欠かせないだ

けでなく、子育て期の家族とりわけ母親たちの親密圏での閉塞感を取り除くためにも重要な育児資源である^①。さらに、均質的な関係性に収束しがちな子育て世代の親と子どもたちの生活世界をより豊かにするために、親たちが市民としての感覚や地域意識、社会性や公共性を育むことのできる身近な学習や文化活動の場（地域図書館、交流スペースや相談センター等）をきめ細かく整える必要がある（武田、二〇〇二）。

これら（三問と学習や文化活動の場）供給を政策として進めるべきである。

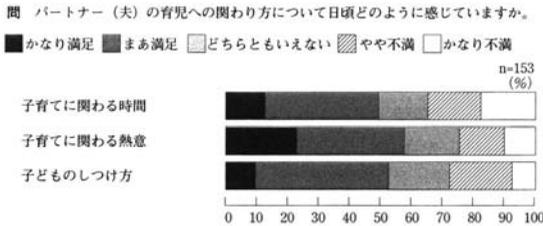
(二) 夫婦ともに子育てできる環境づくりの必要性

A・ギデンズの考察が明らかにしたように、現代女性の内面で生じている「母の変容」とは、現代の家族や家庭、夫婦や親子関係という親密性の領域に生じている、グローバルなジェンダー関係や感情規範、セクシュアリティの変容の多層的で入り組んだ構成の一断面を示すものと言える（Cidancs 一九九二―一九九五）。それは一部に、男女の親役割意識や自立意識のジェンダーフリー化を含んではいるが、女性たちの私化した自立意識のジェンダーバイアス家族の様子は男性Ⅱ夫とみなすジェンダー分業意識等は依然として根深い（矢澤他、二〇〇五）。

これに対して、少子化時代に求められる公共政策（男女共同参画社会政策や子育て支援策）とはどのようなようになされているのだろうか。

それらの取り組みは、まずなによりも「個」としての生き方の自由度や自己実現への欲求を強めている若い女性たち（母親たち）の多面的な実像を十分に理解し、受入れるところから始めるべきであろう。それらの実像の中から、夫婦・親子関係という親密圏で生じているジェンダーやセクシュアリティをめぐる多層的な変容の中身を丁寧^②に解読していく必要がある。その上で、これからのジェンダー政策や子育て支援策は、

図3—1 夫の育児参加への評価



出所) 矢澤・国広・天童(2005)図3—3引用。

● 市民としての若い世代の男女が、人生設計上で直面するさまざまな困難や「生きにくさ」への解決策を示し、また

● 「公共性」への回路を見失いがちな若い男女の内閉的な親密圏（家族）を開放し、公共圏への道筋を指し示すものでなければならない（渋谷、二〇〇二）。男女が共に仕事と子育て、個人としての生活などを調和させながら、公

共性に支えられた「家族ぶらす α 」を対等なジェンダー関係の人生軌道上で「生きられる」ような、豊かな選択性と可能性を広げる政策が求められている（矢澤他、二〇〇五）。

(三) 父親への「育児コール」と都市生活の質

一方、都市に住む子育て期の女性たちは、夫の育児参加の現状をどのように評価しているのだろうか。図3—1をみると、夫の子育てへの「熱意」についてはある程度満足しているものの、「時間」と「しつけ方」については不満をもつ妻が少なくない。いまだ多くの子育て期の女性たちは、「父親ももっと育児休業をとるべき」「男性も家事育児能力を高める必要がある」「父親も育児と仕事に同じよう、に関わるほうがよい」など、父親（男性）への「育児コール」をさまざまな形で発している（船橋、二〇〇〇⁵⁾）。

子育て期の父親の育児参加が少ない背景要因として特に再考を要するのは、日本型企業社会で常態化してきた長時間労働慣行であろう（加藤他、一九九八）。

矢澤らが実施した父親調査（一九九七、二〇〇二）からは、子育て期の男女がペアー（夫婦）で選択可能な家族戦略を実行していく上で、男性が担う「稼ぎ手」役割をめぐる夫たちの意識の葛藤状況（妻からの「育児コール」に応えられない悩みなど）が鮮明に浮かび上がってきた。その一方、男性側のジェンダー意識の流動化（父親も母親も仕事と子育てを両立したほうがよい」とする意識の広がり等）もみられた。今、このような父親たちの意識変化に対応した社会の側、企業の側の労働慣行の見直しと・育児期の保障が強く求められている（矢澤他、二〇〇五）。

（四） 「ハート」のある都市環境づくりに向けて

日本の現実をとらえ直してみると、日本型少子社会の「戦後のジェンダー体制」のなかで、政治の世界から家族の生活世界まで、広く浸透してきた固定的な性別役割分業に代わって、オルタナティブでフレキシブルなジェンダー関係やジェンダー秩序をつくり出すために、今こそジェンダーに公正な社会を目指す新たな視点に立った男女平等戦略を具体的に進めなければならない。

- 父親の育児参加を促すための企業文化や男性意識の大胆な革新、
 - 多様な個人と家族のあり方を前提とした子育てネットワークの形成、
 - 公・共（民間／NPO等）の保育サービスの充実とそれらを組み込んだ子育てバリアフリーの都市／居住環境整備、
- さらに

● 脱「企業戦士」型社員づくり研修や職場における男女均等待遇の実施・徹底化などを、多世代間の協働と連帯によって幅広く展開していくことが求められている（矢澤他、二〇〇五）。

結びに変えて

近年の妻たちには、都市環境の中で子育てストレス・葛藤が生じやすく、その原因はジェンダー差による不公平であると論じられた。これらについてどうあるべきなのかを論じてみよう。

「リプロダクティブヘルス・ライツ」「性の自己決定権」尊重 について、

結婚や出産を機に退職することは大きな機会費用であり女性はその大きさを肌身で感じている。しかし、その状況の解決は誰に向けてなされるべきなのだろうか。法的権利としての「リプロダクティブヘルス・ライツ」「性の自己決定権」尊重を唱える前に、すなわち国会が法を作成し、国民にそれを押し付けるよりは、まず、

① 企業と女性労働者間における勤務体制の問題と育児休暇後は休暇前の職の地位を保証すべきではなからうか。また、子供のいる女性の働き方に企業側が留意した就業体制は余り組まれていない（このような取り組みをしている企業も少しずつ現れてきてはいるが）。例えば、フレックスタイム制の導入、短時間正社員制度等の導入が望まれる。次に、

② ジェンダー平等について、まず法的に夫婦の平等を制定し、家族や社会の規範を「ケアの倫理」として根づかせるべきだということについて、平等の観点から女性の権利を夫に対抗して、認めさせるべきなのだろうか。この点を明確にしなければならない。

女性が夫に向かって対等だということを念頭においた権利ではなく、夫と妻の関係の在り方に焦点を当てた方向を

探るべきだろう。二人が義務としてではなく受け入れやすい気持ちとした関係を創った上で、困難な「育児と仕事の両立」、乳児保育などの公的保育サービス問題に取り組むべきである。

「安らぎ」や憩いの場を整える役割」について

上の分析では、女性（妻、母、主婦）のみが、家族の「安らぎ」や憩いの場を整える役割を担っているとしている。本当に女性のみから発せられるのだろうかという疑問が生じる。極端にみて。普通に考えて、それは稼ぎの無い夫から生じるだろうか？もちろん安らぎは、DVを振るう夫から生じないだろう。逆に、夫の収入を二人で共有し、心身共に愛し合う場合は、夫から授けられるのではないだろうか？ここから、妻のみが家族の「安らぎ」や憩いの場をつくり出すのではなく、その前に愛してくれる夫がいるから、お返しに妻はそのような温かい場を提供できるのである。したがって、政策として夫婦の関係が良くなるように、教育方針、勤務時間の調整、都市の住居空間の在り方を立てるべきである。

「個人優位の感情ルールや自己実現欲求から生じるジレンマ」について

個人優位の感情ルールや自己実現欲求によって、子育て中の「私」は、時として「母・主婦・妻」、「子ども」との間にかつてない大きな溝やジレンマをつくり出してしまった場合、女性たちのアイデンティティの「宙づり」状況や自己決定の困難、逸脱を生み出すという。その結果、複雑な夫婦や親子間の感情レベルの対立や問題、家族内や家族間での逸脱行動など（犯罪行為等）を生み出す結果にもなっているという（矢澤他、二〇〇五）。

これに対し、すれ違う関係になってしまった夫との関係回復が望まれる。夫の側もそのような事態にもその修復意

欲を持つべき方法やチャンスについて、学校教育の場で教えておくべきである。

「夫婦ともに子育てできる環境づくりの必要性」

都市に住む男女は、内閉的な親密圏から、公共圏への道筋を示すべきで、男女が共に仕事と子育て、個人としての生活などを調和させながら、公共性に支えられた「家族ぶらす α 」を対等なジェンダー関係の人生軌道上で「生きられる」ような、豊かな選択性と可能性を広げる政策が求められるという。

しかし、公共財は、市民に共通に提供する財やサービスなので、夫婦や家族の生活の調和のための下支えとはなるものの、必ずしも臨機応変な提供とはならない。

政策として、夫婦間のコミュニケーション能力のアップの方法習得を、義務教育で教えることが望まれる。

【参考文献】

- ・ Allan, G. 1989, *Friendship: Developing a Sociological Perspective*, Harvester Wheatsheaf. 1993, 仲村祥一・細辻恵子訳【友情の社会学】世界思想社、九一頁。
- ・ 船橋恵子 (二〇〇〇) 『幸福な家庭』志向の陥穽―変容する父親像と母親規範』
- ・ 目黒依子・矢澤澄子編『少子化社会のジェンダーと母親意識』新曜社、四七一―六七。
- ・ Giddens, A. 1992, *The Transformation of Intimacy: sexuality, love, and eroticism in modern societies*, Stanford, Calif: Stanford University Press. (＝一九九五、松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容―近代社会におけるセクシャリティ、愛情、エロチシズム』而立書房)、一三二―一九七頁。
- ・ Hochschild, A.R. 1983, *The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling*, Berkly, University of California Press. (＝二〇〇〇、石川准・室伏亜希訳『管理される心―感情が商品になるとき』世界思想社。
- ・ Hochschild, A.R. 1989, *The Second Shift, Working Parents and Revolution at Home*, NY: Viking-Penguin. (＝一九九〇、田中和子訳『セカンド・シフト―アメリカ共働き革命のいま』朝日新聞社。
- ・ 柏木恵子 (二〇〇一a) 『子どもという価値』中央公論新社、二〇頁。
- ・ 柏木恵子 (二〇〇一b) 『岩波ブックレット No.555 子育て支援を考える―変わる家族の時代に』岩波書店、五九頁。
- ・ 春日來キスヨ他 (一九九六) 『座談会／子育て不安の現状とその背景』現代のエスプリ342 子育て不安・子育て支援』一月号、至文堂、九一―二七頁。
- ・ 加藤邦子・石井ツンク昌子・牧野カツコ・土屋みち子 (一九九八) 『父親の育児参加を規定する要因』『家庭教育研究所紀要』(財)小平記念会(家庭教育研究所) 20(2)。
- ・ 経済企画庁 (一九九二) 『平成四年版 国民生活白書』大蔵省印刷局。
- ・ 経済企画庁 (一九九七) 『平成九年版 国民生活白書―働く女性・新しい社会システムを求めて』大蔵省印刷局。
- ・ 厚生省 (一九九六) 『平成八年版 厚生白書』大蔵省印刷局。
- ・ 厚生省 (一九九八) 『平成一〇年版 厚生白書―少子化を考える』大蔵省印刷局、八四―八九、九四頁。

- ・牧野カッコ (一九八二) 「乳幼児を持つ母親の生活と〈育児不安〉」『家庭教育研究所紀要』(財) 小平記念会(家庭教育研究所)、三頁。
- ・松田茂樹 (二〇〇二) 「育児ネットワークの構造と母親の well-being」『社会学評論』、四六頁。
- ・松田茂樹 (二〇〇二) 「育児ネットワークの構造とサポート力」『家族研究年報』二七、四〇—四六頁。
- めぐみ応援・浜松市政向上委員会、一九九二、「めぐみ応援 NEWS」スタートします号」。
- ・三浦展 (二〇〇二) 「郊外家族の成立と終焉—脱家族化社会の到来」『家族研究年報』二二六。
- ・目黒依子 (一九八七) 「個人化する家族」勁草書房、一九—二五頁。
- ・目黒依子 (二〇〇〇) 「女性の高学歴化とジェンダー革命の可能性」目黒依子・矢澤澄子編『少子化時代のジェンダーと母親意識』新曜社、九—二五頁。
- ・目黒依子 (二〇〇二) 「郊外家族の成立と終焉—脱家族化社会の到来」『家族研究年報』二二六。
- ・内閣府男女共同参画局、二〇〇一、「平成一三年版 男女共同参画白書」財務省印刷局。
- ・中村正 (一九九八) 『家族のゆくえ—新しい家族社会学』人文書院。
- ・直井道子 (一九九三) 『高齢者と家族』サイエンス社、三八—五八頁。
- ・大日向雅美 (一九九二) 『母性は女の勲章ですか?』扶桑社。
- ・大日向雅美 (一九九四) 『子供を愛せない母親についての研究』一九九三年度東京女性財団助成研究報告書。
- ・大日向雅美 (一九九六) 『日本的な母子関係と夫婦関係』『現代のエスプリ』342 子育て不安・子育て支援 一月号、至文堂。
- ・大日向雅美 (一九九九) 『子育てと出会うとき』日本放送出版協会。
- ・落合恵美子 (一九九三) 『家族の社会的ネットワークと人口学的世代』蓮見音彦・奥田道大編『二世紀日本のネオ・コミュニティ』東京大学出版会、九四—一〇頁。
- ・落合恵美子 (一九九七) 『二世紀家族へ、—家族の戦後体制の見かた・超えかた 新版』有斐閣。
- ・武田信子 (二〇〇二) 『社会で子供を育てる—子育て支援都市トロントの発想』平凡社。
- ・田間泰子 (二〇〇二) 『母性愛という制度—子殺しと中絶のポリテクス』勁草書房、一五〇、一九四—二〇三頁。
- ・渡辺秀樹編 (一九九九) 『変容する家族と子供』教育出版社、二章。
- ・山田昌弘 (一九九四) 『近代家族のゆくえ』新曜社。
- ・山根真理 (二〇〇〇) 「育児不安と家族の危機」清水新二編『家族問題—危機と存続』ミネルバ書房。

・矢澤澄子（一九九七）『現代家族の病理と癒し―（親密性の時代）の（癒し）とは？』

『季刊すまいるん』一九九七年秋号、二二五―二二六、八五―九五頁。

・矢澤澄子・国広陽子・天童睦子（二〇〇五）『都市環境と子育て』勁草書房、一―一二二頁。

・横浜市女性協会（矢澤澄子監修）（一九九七）『女性問題キーワード一一』ドメス出版。

・横山文野（二〇〇二）『戦後日本の女性政策』勁草書房、三三―四四頁。

・米田佐代子（一九八八）『巨大都市東京と家族』有信堂。

【参考資料】

【育児不安と女性のライフコース】

近年の国際比較調査（六カ国）によれば、日本の母親の育児不安やストレスは他の国々に比べてもかなり高いことが明らかにされている（日本女子社会教育会一九九五）。その背景には、母子一体説（三歳児神話等）や育児Ⅱ母親天職説に賛同する母親たちが、それをよしと信じて子育てを一手に引き受けてきたこと、またそれらが厳しい都市環境の中で育児を引き受けているからである（矢澤他、二〇〇五）。

このような都市に生活する子育て世代の女性たちの不安（ストレス）は、彼女たちの「自分の生き方への納得」とどうかかわっているのか。『横浜市女性の生活実態と相談ニーズ調査報告書』（横浜市、一九九七）によると、既婚女性の半数以上が、「家庭生活においてストレスを感じている」という。一方、「自分の生き方についての納得」を問う設では、「納得している」と回答している人は五割前後と低めである。また、家族や地域でストレスを感じる人の六〇七割が、「自分の生き方に納得していない」と回答しており、自分の生き方に納得していない女性たち（母親）のストレスの大きさがうかがわれる。

さらに「子どもや育児の価値は認めるが、その他にも自分にとって価値があるものがあるからそれがしたい。しかし、育児を自分一人に任されてしまっている今の生活ではそれができない、先の見通しもつかない（柏木二〇〇一―二〇〇）」。

子育て期に育児専業となる多くの女性たちは、結婚・出産退職・育児・育児後の仕事復帰（再就職）など「女性向き」のライフコースを「自己選択」の結果と納得し、受容してきたと言える。それはまた、戦後日本の「専業主婦優遇制度」（税金や年金等の）に守られた性別役割分業型家族（サラリーマンの夫Ⅱ稼ぎ手と被扶養の主婦Ⅱ家事専業者をセットにした）のライフスタイルとジェンダー化された都市環境に適合的な人生設計であり、それをよしとしての選択結果でもあつただろう。一方、柏木が発達心理学の視点からも明言するように、子育て期の女性はその「母アイデンティティ」の拡張によって、「個人としての」（私）の自己実

現欲求を必ずしも縮小させてはいない。さらに、長寿化や高学歴化などの時代変化とともに女性の生き方や人生目標が多様化し、ジェンダー意識の流動化が進む今日、自己実現欲求（願望）と家族役割との葛藤経験は、多くの現代女性に共通にみられる生涯を通じた経験となっている（矢澤他、二〇〇五）。

長くなった個人のライフコースを前提にしてよき人生（well-being）を送るために重要なのは、個人としての生活と家族生活、仕事と子育てなどのバランスのとおり方、そのための心のゆとりであろう。そうしたバランスやゆとりを生み出すための「ハート」のある都市環境づくり、つまり「ゆりかごから墓場まで」のいのちの鎖を紡ぐ住環境整備や、「ファミリー・フレンドリー」な企業文化・社会制度の充実（育児休業制度の充実や労働時間短縮による家族生活⇨私生活の権利保障等）が急がれる（矢澤他、二〇〇五）。

【ハードの都市環境の貧困化】

母親たちはハードの都市環境整備については、どのような要望をもっているだろうか。

矢郷恵子らは、住宅まわりを安全でやさしい空間にしたいと「くらしから住まいづくり支援ハウス」（世田谷区が支援するNPO）から子育て家庭には住みづらい今のまちーなんでこんなに遠慮しなきゃならないの」（矢郷、一九九七）にまとめた。

同書で母親たちが指摘する住居の形態や住宅内でのさまざまな問題点、住宅まわりの不満、不安、窮屈さについての意見はどれも具体的かつ切実なもので、「やはりこの住まいでは子どもはたくさん座めません」（第一章のタイトル）という厳しい現実を立証するものであった。子育てを通してみた住まいと都市環境の問題点は、「狭さ」「近隣の関係」「自然がない」「車庫無し」の四点に集約されている（矢澤、一九九七）。

近年、学校や子どもの問題をめぐって指摘される家庭や地域での「子育て文化の貧困化」とは、都市居住のインフラストラクチャーとしての「家の中」「家のまわり」のゆとり空間が「どんどん貧しくなっていく」というハードの都市環境、つまり都市の身近かな「ライフスポット」の貧困化の問題でもあることが、矢郷らの調査結果からはよく理解できる。

私たちはいま、ゆとりをもって生活できる「ハート」のある都市環境（育ち、育て合う）都市環境の創造に全力を注ぐ必要がある。その一步となるのが、矢郷らの調査で明らかになった問題点、つまり狭さ、近隣の関係、自然がない、車庫無しの改善であろう。そのための「子どもの目」「女の目」「高齢者の目」などによる都市のユニバーサル・デザインと住まい・都市づくりの発展が求められる（袖井二〇〇二）。

今後は、それらを実現する主体としての市民（とくに女性、子ども、障がい者、高齢者等）、そして「住み合い」の当事者たちからの多様な意見反映システムの整備が都市行政の課題となろう。

【注】

- (1) 性に関する健康を享受する権利である。具体的には、すべてのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができるといふ権利。また、差別、強制、暴力を受けることなく、生殖に関する決定を行える権利も含まれる。
- (2) 大都市郊外で子育てをする女性たちが挙げた主な「生活不安」(ストレス)には「育児が思うようにならない」「家事の負担が大きい」「母親としての自信が持てない」「家計にゆとりがない」「自分の時間が持てない」などさまざまなものがあつた。
- (3) 日本の母親の育児ストレスは自分の生き方への納得、とりわけ、結婚・出産退職・育児・育児後の仕事復帰などのライフコースの観点から説明される。詳細は【参考資料】「育児不安と女性のライフコース」を参照のこと。
- (4) 子育てをするための都市環境は「狭さ」「近隣の関係」「自然がない」「車庫の有無」に代表される。それらを備える政策が必須である。【参考資料】「ハードの都市環境の貧困化」を参照のこと。
- (5) 父親の育児参加をめぐる発達心理学の研究からは、「育児参加度の高い父親は、子どもとのかかわりにおいて柔軟性が高いこと、そして柔軟性の高い父親の子どもは、三歳半時点で子どもの発達が総合的によいことが確かめられている」(牧野・中野・柏木一九九六、加藤他一九九八・四六)。また、子育てに多くかかわった父親ほど親としての意識が高まり、子どもへの肯定感情が高いとの報告もある(加藤他一九九八・四六)。さらに父親の育児参加に影響を与える要因としては、母親の時間的余裕(就労、子どもと過ごす時間)や家事・育児の必要度(子どものもの数、末子の年齢)などの家族状況の他に、父親の労働時間の長短が重要であることが検証されている(同・四一―四五)。